

マイナンバー制度に関する 意識調査報告書

2015年8月

一般財団法人

経済広報センター

はじめに

わが国は少子高齢化による社会構造の大きな変化に直面しています。国民一人ひとりが公正、確実、透明、効率的に行政サービスを受け、安心して豊かな生活を実現するために、マイナンバー（社会保障・税番号）制度の円滑なスタートが求められています。

マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現するための重要な社会基盤です。複数の機関に存在する特定の個人の情報が同一人の情報であるということの確認を可能とすることから、所得や複数にわたる行政サービスの受給状況を把握し、本当に困っている人に支援を行うことで、公平・公正な社会の実現や、行政機関や地方公共団体などの行政の効率化、行政手続きの簡素化による国民の利便性の向上が期待されています。

当面は、社会保障・税・災害対策分野での行政手続き等に利用すべく、本年（2015年）10月から個人番号・法人番号の通知が開始され、来年（2016年）1月から国や地方公共団体などにおける利用および個人番号カードの交付が開始されます。

そこで、経済広報センターは、全国の様々な職種、世代により構成されている当センターの「社会広聴会員」を対象に、マイナンバーに関して制度やカードなどの手続きなどを含めた認知度の確認に加え、広報活動の進め方などについて調査いたしました。

今回の調査からは、マイナンバー制度を「内容まで知っていた」が6割と認知度が半数を超えていることが確認できました。また、通知カードの認知度は6割であるのに対して、個人番号カードの認知度は3割と低いことが分かりました。

マイナンバー制度の広報活動に関しては、情報を知った媒体は「テレビ」がトップであり、知りたい情報を分かりやすく入手できていることが確認できました。しかし、一方で9割以上が現状のマイナンバー制度の広報活動はまだ不十分と考え、今後は地方自治体等が発行する広報紙など地域の身近な媒体からの情報提供が期待されています。

本報告書が、重要な社会基盤であるマイナンバー制度の円滑なスタートに貢献し、ひいては安心して豊かな生活の実現の一助になれば幸甚です。

一般財団法人 経済広報センター
専務理事・事務局長
渡 辺 良

目 次

はじめに	1
目次	3
調査結果の概要	4
調査結果データ	
1. マイナンバー制度の認知度	8
2. マイナポータルへの認知度	11
3. 通知カードの認知度	14
4. 個人番号カード	16
(1) 存在の認知度	16
(2) 内容の認知度	18
(3) 交付	18
5. マイナンバー制度の情報	20
(1) 媒体	20
(2) 満足度	20
(3) 評価	21
6. マイナンバー制度の広報活動	22
(1) 評価	22
(2) 今後の広報活動	23
7. マイナンバー制度への期待	25

調査結果の概要

1. マイナンバー制度を「内容まで知っていた」が6割

マイナンバー制度について「内容まで知っていた」が59%、「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」まで含めると生活者の98%が制度を認知している。

2. マイナポータルを「知らなかった」が6割

マイナポータルについて「内容まで知っていた」が13%、「内容は知らなかったが、マイナポータル（またはマイポータルあるいはマイガバメント）という言葉は聞いたことがある」（27%）まで含めても認知度は40%であり、「知らなかった」が60%を占める。

3. 通知カードの認知度は6割に迫る

マイナンバーが記載された「通知カード」が、本年（2015年）10月以降に送付されることを「知っていた」のは58%である。

世代別では、世代が高いほど認知度が高い。29歳以下では38%、60歳以上では67%と29ポイントの開きがある。

4. 個人番号カードの存在について「知らなかった」が6割を超える

通知カードとは別に「個人番号カード」があることを「知っていた」のは34%である。

世代別では、49歳以下で個人番号カードの認知度は26%であるが、50歳代34%および60歳以上40%で、49歳以下と比較し、8ポイントおよび14ポイント高い。

5. 通知カードが送付された後、個人番号カードの交付を「受ける」が5割

通知カードが送付された後、個人番号カードの交付を「受ける」が52%、「どちらともいえない・分からない」が41%である。

医療保険別では、後期高齢者医療制度加入者で「受ける」が最も高く、取得の意思を示す人が7割を超えている。他の保険加入者の「受ける」は3～5割台であり、後期高齢者医療制度加入者の取得の意思が突出している。

6. マイナンバー制度の情報を知った媒体は「テレビ」が第1位

マイナンバー制度の情報を知った媒体の第1位は「テレビ」（35%）、第2位は「新聞広告・折込広告」（25%）、第3位は「インターネット」（11%）である。

7. マイナンバー制度の広報活動は「不十分（全く／やや）」との評価が9割に上る
マイナンバー制度の広報活動について「全く不十分である」が48%と最も多く、それに次いで「やや不十分である」が47%と、広報活動に対して不十分との評価が9割以上を占めている。

8. 今後のマイナンバー制度の広報活動として必要とされるのは「地方自治体等が発行する広報紙」が6割を超える

今後のマイナンバー制度の広報活動として必要とされるのは「地方自治体等が発行する広報紙」が65%と最も多い。

世代別では、「地方自治体等が発行する広報紙」は世代が高いほどポイントが高く、60歳以上では78%。一方、29歳以下では「新聞広告・折込広告」が第1位で60%、次いで「インターネット広告」が55%である。

9. マイナンバー制度への期待は「社会保障、税、災害対策に関する行政機関の手続きが簡単になる」が最も多く6割を超える

マイナンバー制度への期待は「社会保障、税、災害対策に関する行政機関の手続きが簡単になる」が最も多く67%である。

医療保険別では、後期高齢者医療制度加入者は、「社会保障、税、災害対策に関する行政機関の手続きが簡単になる」が73%、「社会保障の不正受給や税の不正還付を防ぐ」が64%となっている。「社会保障、税、災害対策の各種行政事務を効率化する」（48%）を除く、全ての期待項目において他の保険制度加入者よりも割合が高い。

- ・調査対象：3,124人（経済広報センターの社会広聴会員）
- ・調査方法：インターネットによる回答選択方式および自由記述方式
- ・調査期間：2015年5月14日～5月25日
- ・有効回答：1,663人（53.2%）
- ・回答者の属性：
 - 男女別：男性（756人、45.5%）、女性（907人、54.5%）
 - 世代別：29歳以下（58人、3.5%）、30歳代（200人、12.0%）、40歳代（273人、16.4%）、50歳代（515人、31.0%）、60歳以上（617人、37.1%）
 - 職業別：会社員・団体職員・公務員（672人、40.4%）、会社役員・団体役員（74人、4.4%）、自営業・自由業（128人、7.7%）、パートタイム・アルバイト（216人、13.0%）、専業主婦・夫（288人、17.3%）、学生（20人、1.2%）、無職・その他（265人、15.9%）
 - 加入医療保険別*：被用者保険の本人（802人、48.2%）、国民健康保険（393人、23.6%）、後期高齢者医療制度（172人、10.3%）、被用者保険の被扶養者（291人、17.5%）、その他（5人、0.3%）

*加入している公的医療保険制度については、以下を表示の上、回答している
 被用者保険……大企業・中小企業の会社員、公務員等の共済制度加入者
 国民健康保険……自営業者、被用者保険非加入者
 後期高齢者医療制度……75歳以上もしくは、65歳以上75歳未満の障害認定者

「経済広報センターの社会広聴会員」とは

経済広報センターでは、広く社会の声を聴くため、全国の様々な職種、世代（18歳以上）の生活者で構成する「社会広聴会員」を組織しています。全国に約4000名の会員がいます。その「社会広聴会員」を対象に、

- (1) 経済・社会問題などをテーマにしたアンケート調査
- (2) 企業と生活者のコミュニケーションを深めるための懇談会などを実施しています。

マイナンバー制度についても、当センターが主催する説明会などに多くの社会広聴会員が参加しています。

調査結果 データ

1. マイナンバー制度の認知度

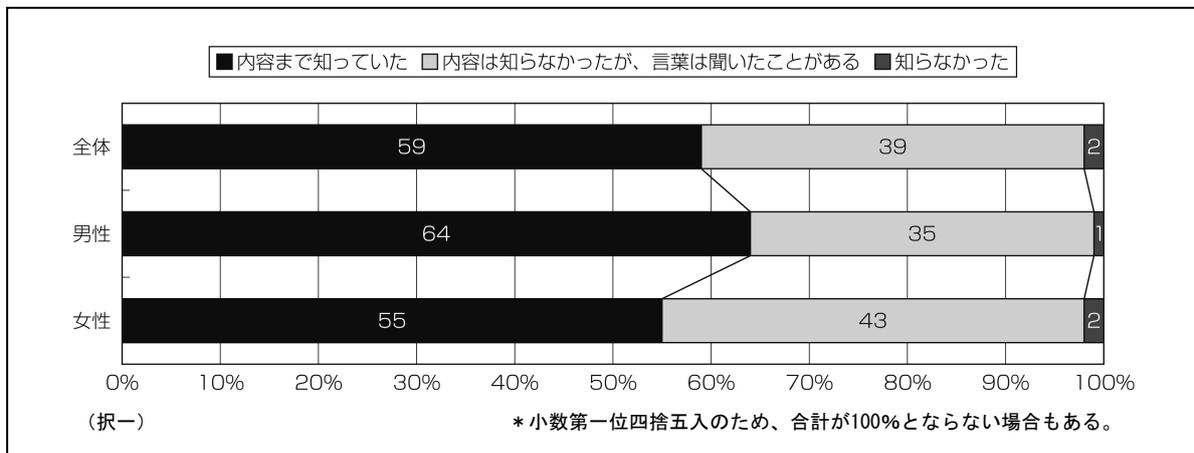
マイナンバー制度を「内容まで知っていた」が6割

マイナンバー制度について「内容まで知っていた」が59%、「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」まで含めると生活者の98%が制度を認知している。

(図1)

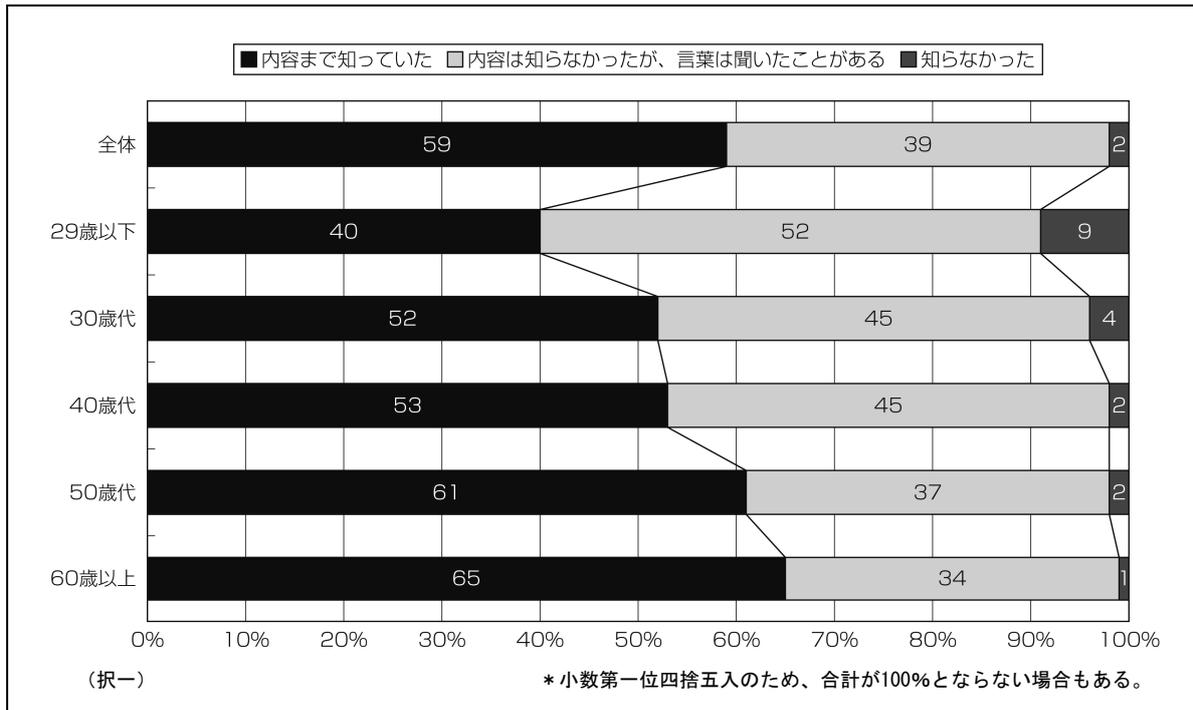
男女別(図1)では、「内容まで知っていた」は男性が64%、女性が55%と9ポイント差がある。

図1 マイナンバー制度の認知度(全体・男女別)



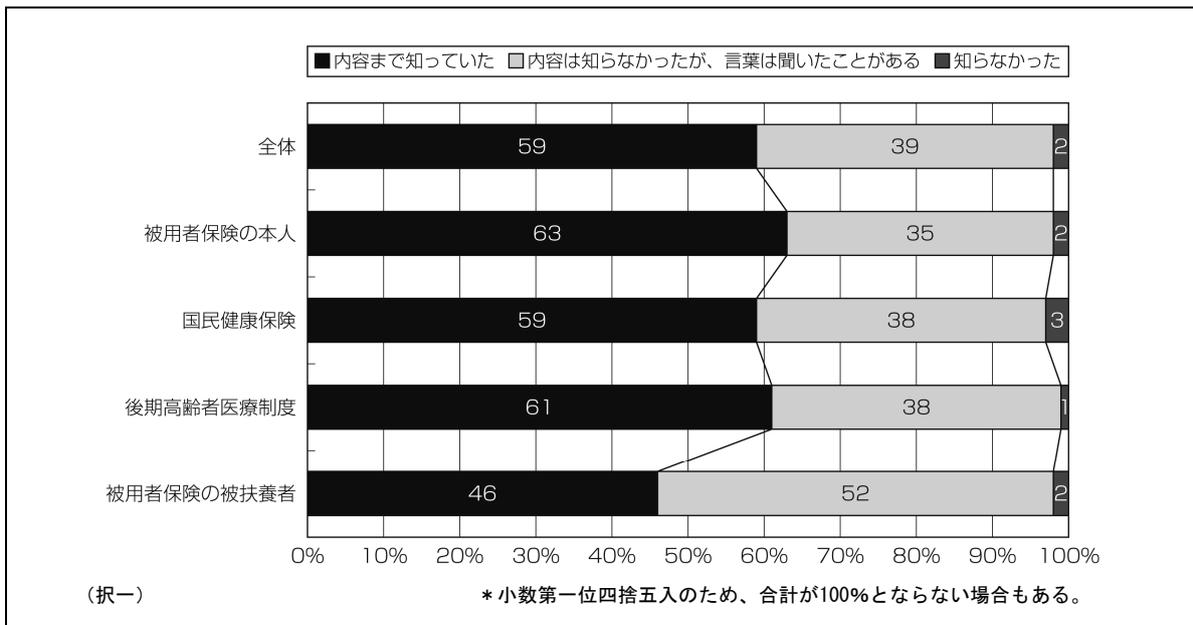
世代別（図2）では、「内容まで知っていた」は世代が高いほど認知度が高い。特に29歳以下では40%、60歳以上では65%と25ポイントの開きがある。「内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」を含めても同傾向であり、高い世代ほど認知度が高い。

図2 マイナンバー制度の認知度（全体・世代別）



医療保険別（図3）では、被用者保険の本人、国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者の認知度は「内容まで知っていた」が6割（59～63%）であるが、被用者保険の被扶養者の認知度は「内容まで知っていた」は46%であり、13～17ポイントの差がある。

図3 マイナンバー制度の認知度（全体・医療保険別）



調査の際、下記の文章を表示した。

マイナンバー（社会保障・税番号）制度とは、住民票を有するすべての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されます。

本年（2015年）10月以降、市区町村から、住民票の住所宛てに12桁のマイナンバーが通知され、来年（2016年）1月以降、年金、医療保険や税の手続きなどで使用が開始され、行政機関や医療保険者、勤務先等に提供することになります。

2017年1月から国の機関、2017年7月から地方公共団体の間で情報連携が始まると、申請時の添付書類の省略など、国民の負担軽減・利便性向上が実現します。

個人情報の取り扱いに対する懸念には、法令による利用等の制限に加え、個人情報は一元管理せず、システムへのアクセスも制限し、第三者機関による監視・監督を行うなど、制度面・システム面で個人情報保護措置を講じます。

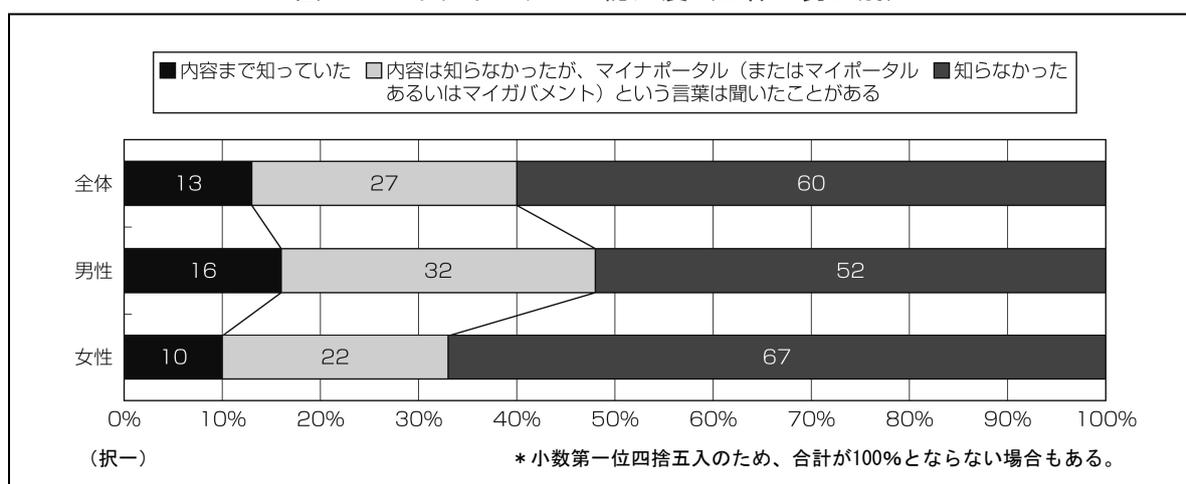
2. マイナポータルへの認知度

マイナポータルを「知らなかった」が6割

マイナポータルについて「内容まで知っていた」が13%、「内容は知らなかったが、マイナポータル（またはマイポータルあるいはマイガバメント）という言葉は聞いたことがある」（27%）まで含めても認知度は40%であり、「知らなかった」が60%を占める。（図4）

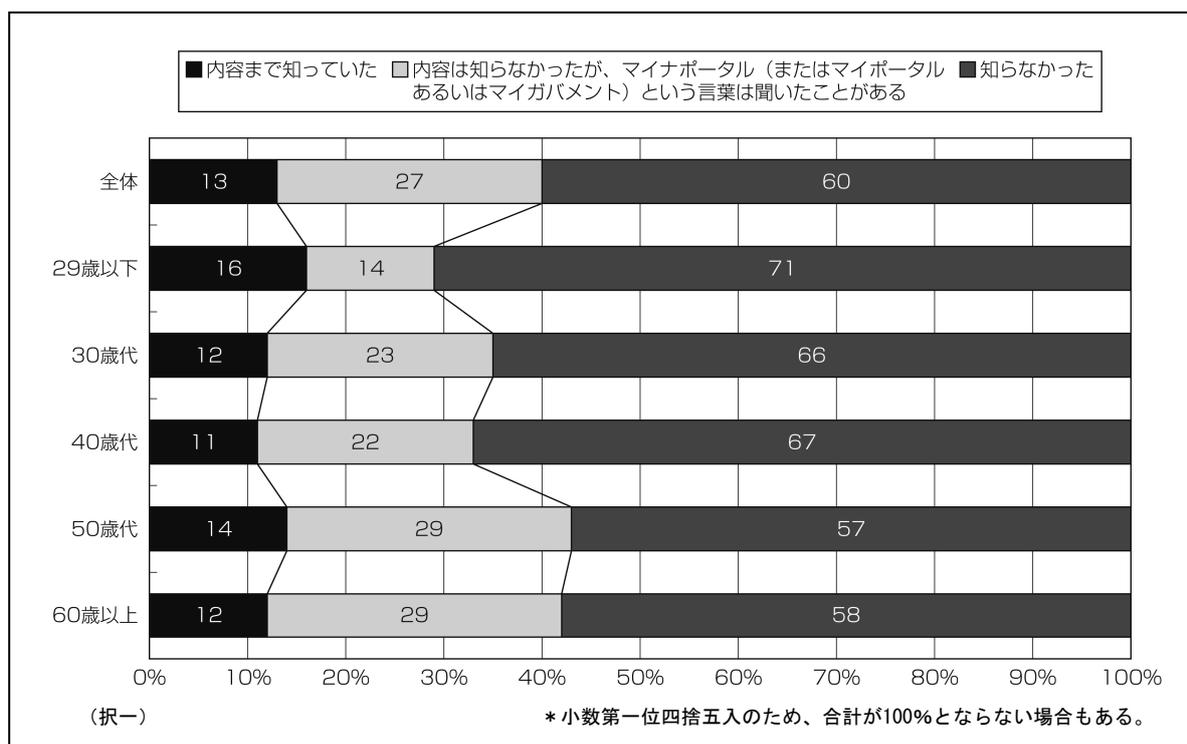
男女別（図4）では、「内容まで知っていた」は男性が16%、女性が10%と6ポイント差で、「内容は知らなかったが、マイナポータルという言葉は聞いたことがある」においても男性は32%、女性が22%と10ポイント差があり、男性の認知度がやや高い。

図4 マイナポータルの認知度（全体・男女別）



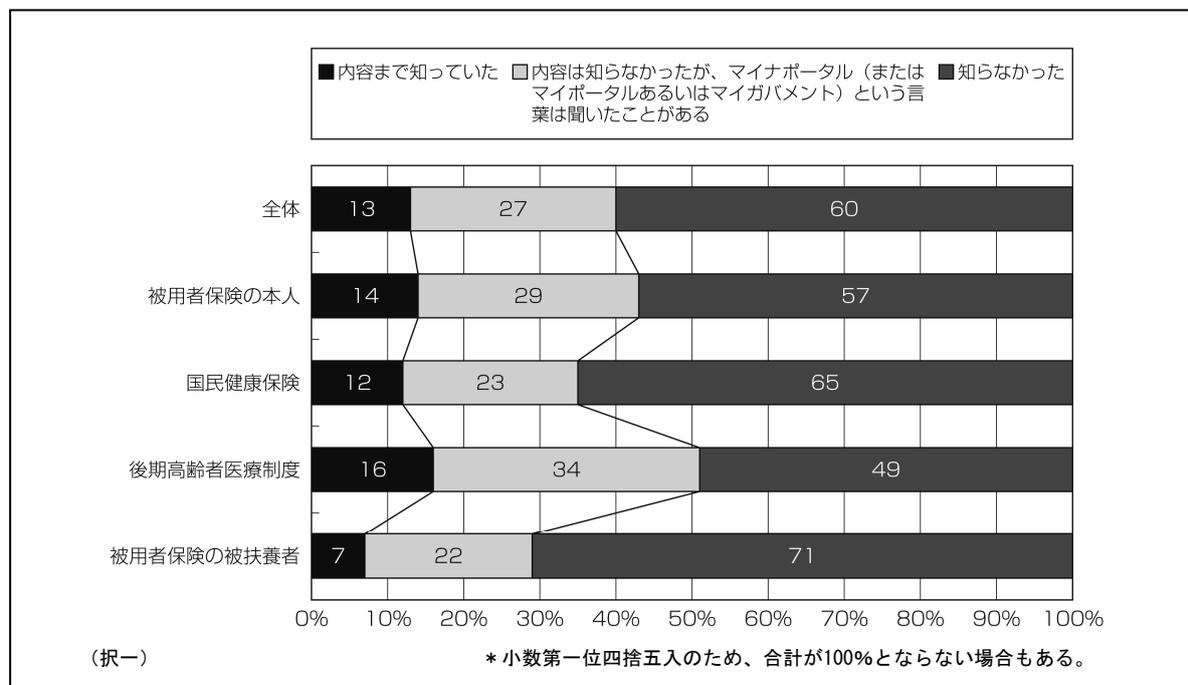
世代別（図5）では、「内容まで知っていた」はどの世代においても10%台とマイナポータルへの認知度は低い。「内容は知らなかったが、マイナポータル（またはマイポータル）という言葉は聞いたことがある」まで含めると50歳代（43%）、60歳以上（41%）で、49歳以下（30～35%）と比較してやや高い。

図5 マイナポータルの認知度（全体・世代別）



医療保険別（図6）では、後期高齢者医療制度加入者のみ「知っていた（内容まで知っていた／内容は知らなかったが、マイナポータルという言葉は聞いたことがある）」が5割に達している。

図6 マイナポータルの認知度（全体・医療保険別）



調査の際、下記の文章を表示した。

マイナンバーを使って自分の個人情報をいつ、誰が、なぜやりとりしたのかを確認する手段として、2017年1月からマイナポータル^{※1}が稼働する予定です。

マイナポータルには、ほかに、行政機関が保有する自分に関する情報を確認できる機能、行政機関から一人ひとりに合った行政サービスなどのお知らせが見られる機能などが入る予定です。

※1：マイナポータル（情報提供等記録開示システム：インターネット上の個人用のページ）は、これまでマイポータルあるいはマイガバメントといった仮称で呼ばれていたものです。

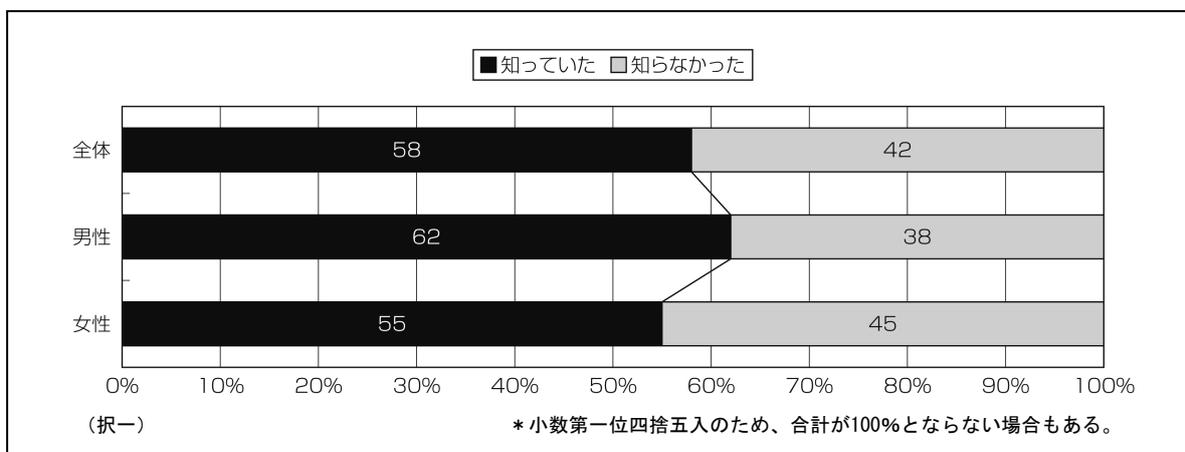
3. 通知カードの認知度

通知カードの認知度は6割に迫る

マイナンバーが記載された「通知カード」が、本年（2015年）10月以降に送付されることを「知っていた」のは58%である。（図7）

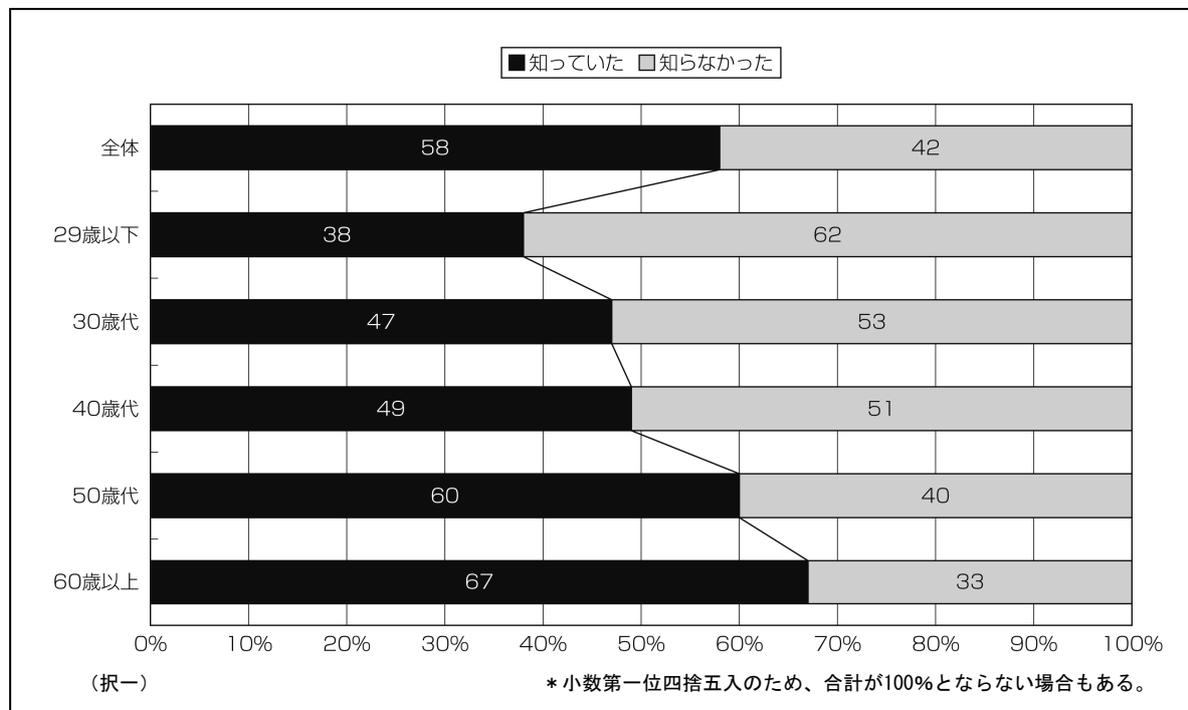
男女別（図7）では、男性が62%、女性が55%と7ポイントの差があり、男性の認知度がやや高い。

図7 通知カードの認知度（全体・男女別）



世代別（図8）では、世代が高いほど認知度が高い。29歳以下では38%、60歳以上では67%と29ポイントの開きがある。

図8 通知カードの認知度（全体・世代別）



調査の際、下記の文章を表示した。

<通知カード>

通知カードは、マイナンバーが記載されたカードで、本年（2015年）10月以降、市区町村から、住民票の住所宛てに送付されます。

<個人番号カード>

個人番号カードは、本人が申請することにより交付されるプラスチックのICカードで、当初の交付は無料です。このICカードは券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載され、本人の写真が表示されるため、本人確認のための身分証明書として利用できます。

さらに、カードのICチップを活用することにより、印鑑登録証や図書館利用証など各地方公共団体が条例で定めるサービスにも使用できるほか、電子証明書を用いて、各種電子申請を行うことができます。

4. 個人番号カード

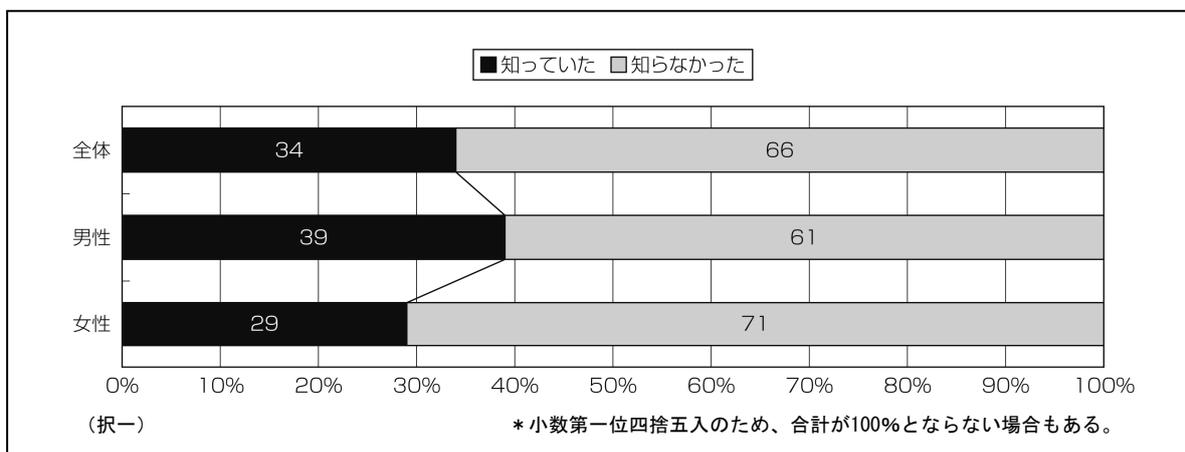
(1) 存在の認知度

個人番号カードの存在について「知らなかった」が6割を超える

通知カードとは別に「個人番号カード」があることを「知っていた」のは34%である。(図9)

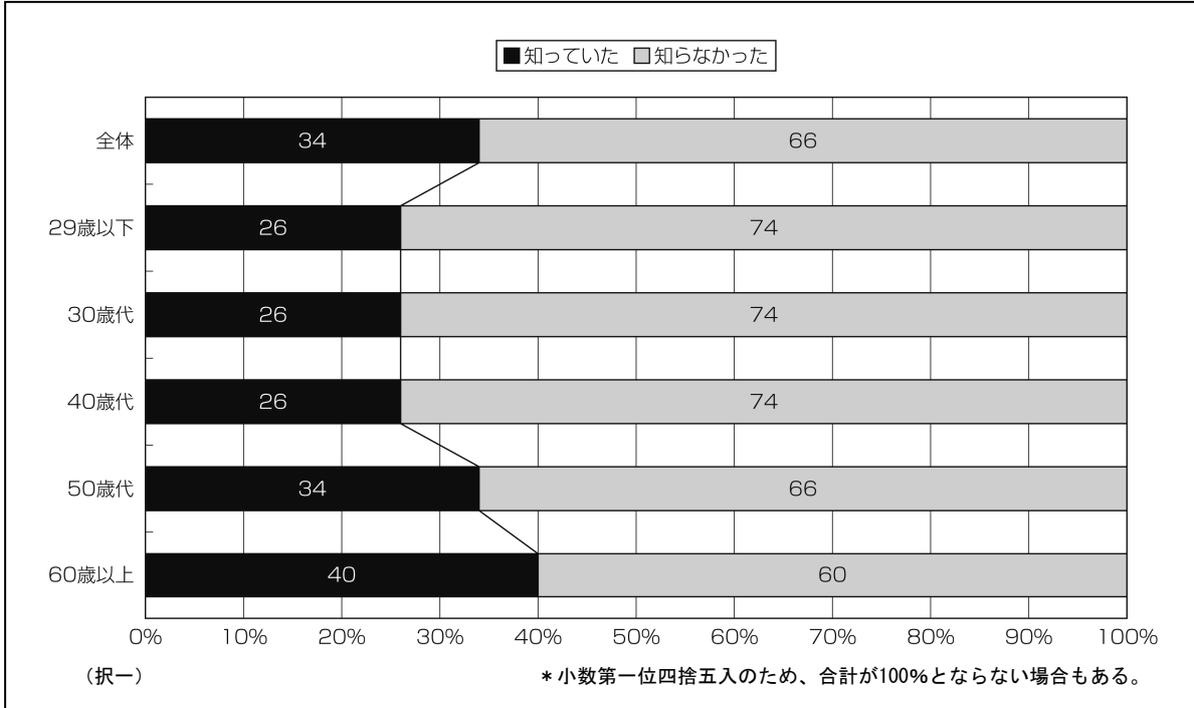
男女別(図9)では、男性が39%、女性が29%と10ポイントの差があり、男性の認知度が高い。

図9 個人番号カード - 存在の認知度(全体・男女別)



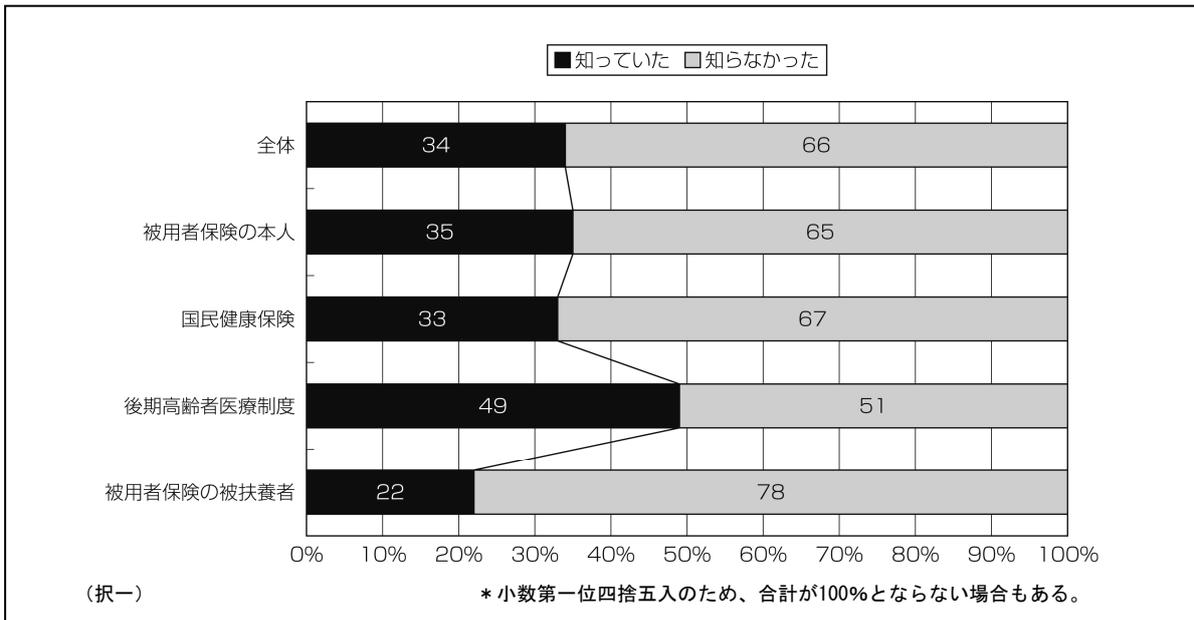
世代別（図10）では、49歳以下で個人番号カードの認知度は26%であるが、50歳代34%および60歳以上40%で、49歳以下と比較し、8ポイントおよび14ポイント高い。

図10 個人番号カード - 存在の認知度（全体・世代別）



医療保険別（図11）では、後期高齢者医療制度加入者の個人番号カードの認知度が高く、5割（49%）。他の保険加入者の認知度は2～3割台（22～35%）。

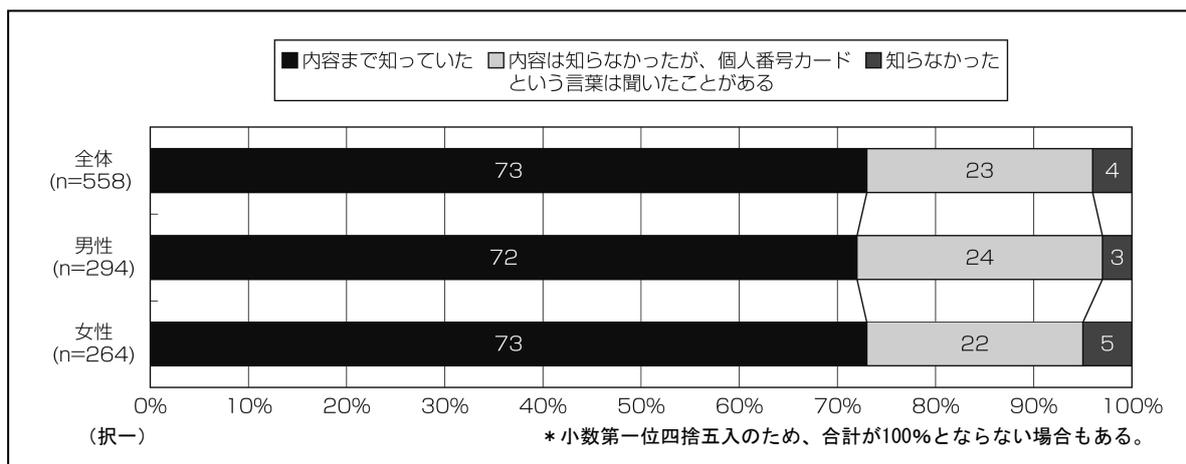
図11 個人番号カード - 存在の認知度（全体・医療保険別）



(2) 内容の認知度

個人番号カードの存在を知っていた人（34%（図9））で、本人の申請により交付されるICカードで身分証明書などに利用できることを「内容まで知っていた」は73%、「内容まで知らなかったが、個人番号カードという言葉は聞いたことがある」は23%である。（図12）

図12 個人番号カード - 内容の認知度（全体・男女別）



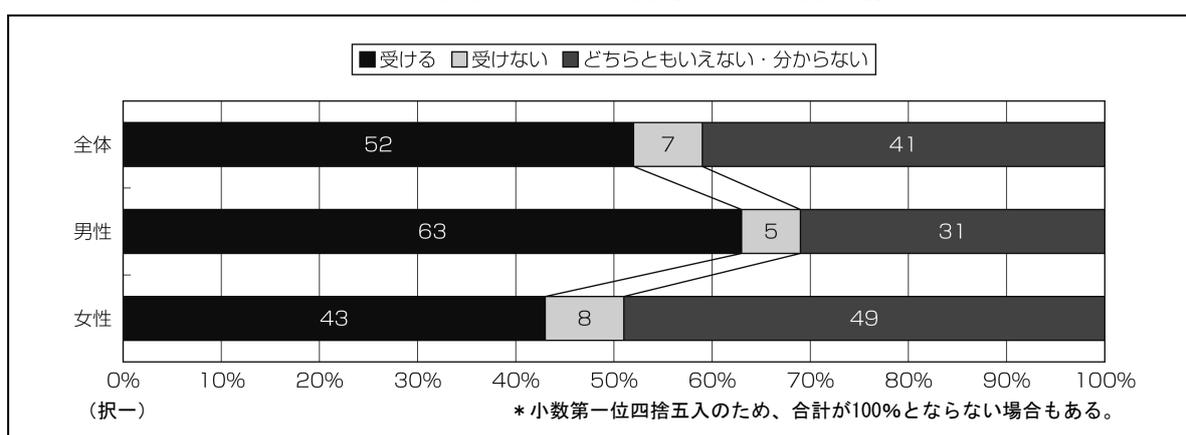
(3) 交付

通知カードが送付された後、個人番号カードの交付を「受ける」が5割

通知カードが送付された後、個人番号カードの交付を「受ける」が52%、「どちらともいえない・分からない」が41%である。（図13）

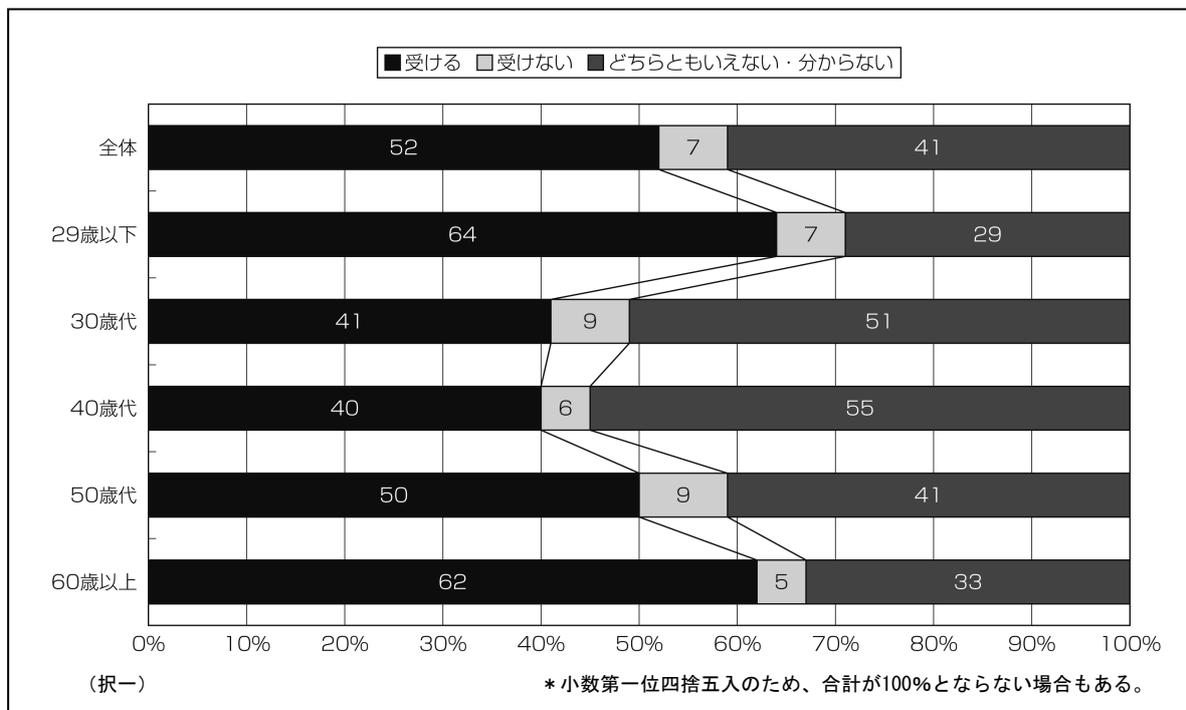
男女別（図13）では、通知カードが送付された後、個人番号カードの交付を「受ける」は男性が63%、女性が43%と20ポイントの差があり、男性の方が高い。

図13 個人番号カード - 交付（全体・男女別）



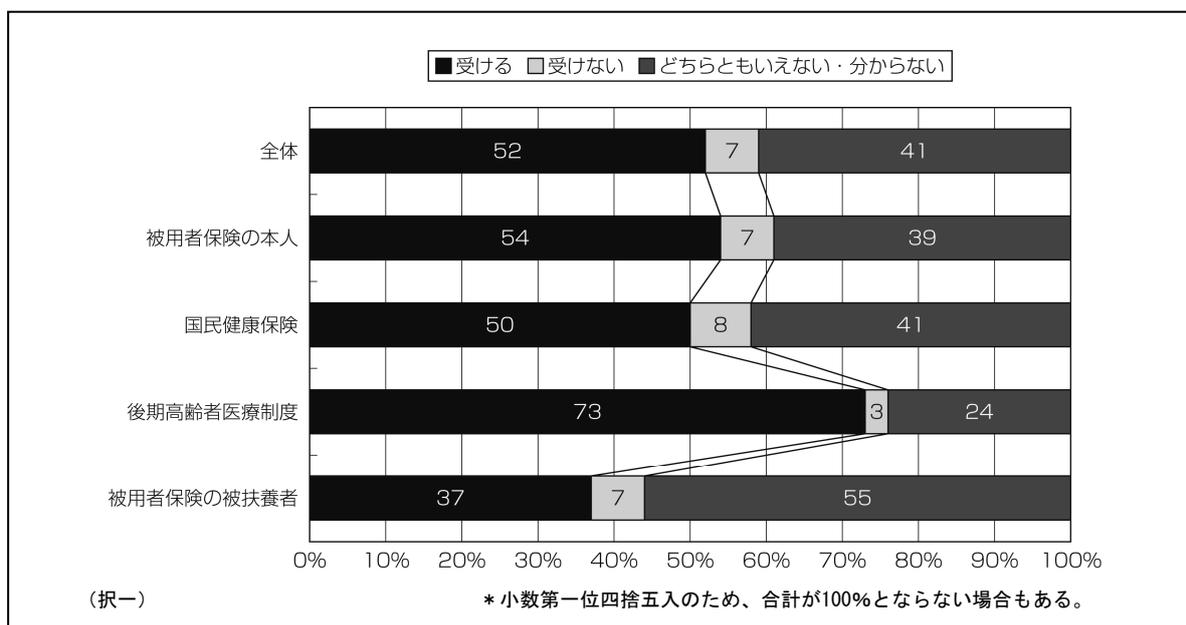
世代別（図14）では、個人番号カードの交付を「受ける」が29歳以下（64%）、50歳代（50%）から60歳以上（62%）で高い傾向があるが、30歳代（41%）、40歳代（40%）は4割と低くなっている。

図14 個人番号カード - 交付（全体・世代別）



医療保険別（図15）では、後期高齢者医療制度加入者で「受ける」が最も高く、取得の意思を示す人が7割を超えている。他の保険加入者の「受ける」は3～5割台であり、後期高齢者医療制度加入者の取得の意思が突出している。

図15 個人番号カード - 交付（全体・医療保険別）



5. マイナンバー制度の情報

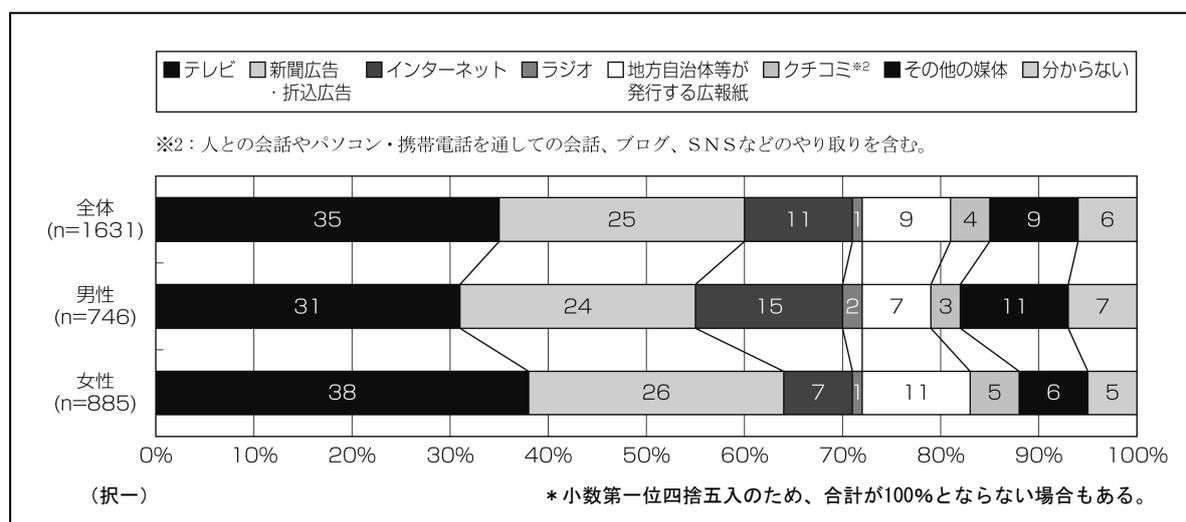
(1) 媒体

マイナンバー制度の情報を知った媒体は「テレビ」が第1位

マイナンバー制度の情報を知った媒体の第1位は「テレビ」(35%)、第2位は「新聞広告・折込広告」(25%)、第3位は「インターネット」(11%)である。(図16)

男女別(図16)では、「テレビ」が男性で31%、女性で38%と女性の方が高い。一方、「インターネット」では男性15%、女性7%で男性の方が高い。

図16 マイナンバー制度の情報 - 媒体(全体・男女別)

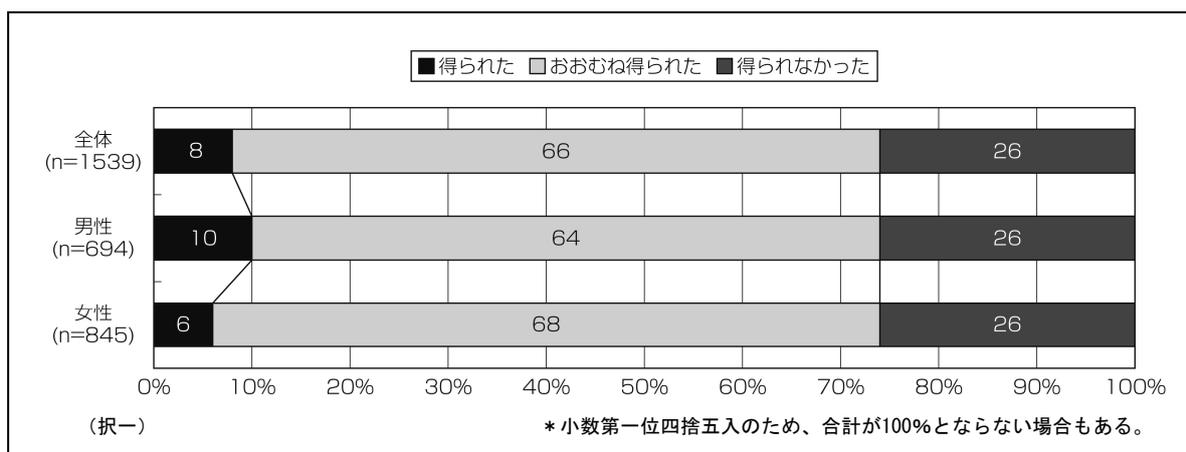


(2) 満足度

媒体からマイナンバー制度について知りたい情報を「得られた(得られた/おおむね)」が、7割を超える

マイナンバー制度について知ったその媒体から、知りたい情報を「得られた」が8%、「おおむね得られた」が66%である。(図17)

図17 マイナンバー制度の情報 - 満足度 (全体・男女別)

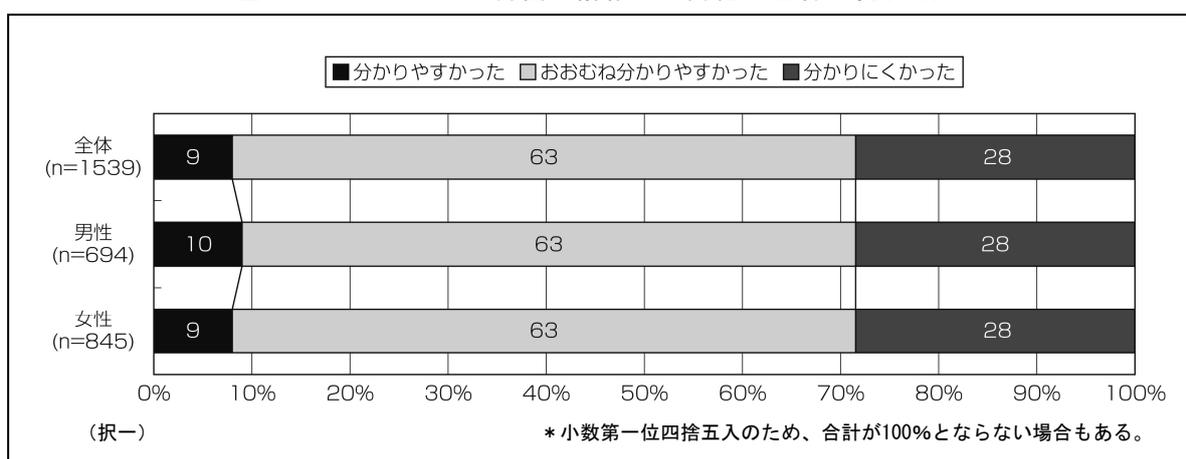


(3) 評価

媒体のマイナンバー制度の説明は「分かりやすかった (分かりやすかった／おおむね)」が7割を上回る

マイナンバー制度について知ったその媒体の説明は「分かりやすかった」が9%、「おおむね分かりやすかった」が63%である。(図18)

図18 マイナンバー制度の情報 - 評価 (全体・男女別)



6. マイナンバー制度の広報活動

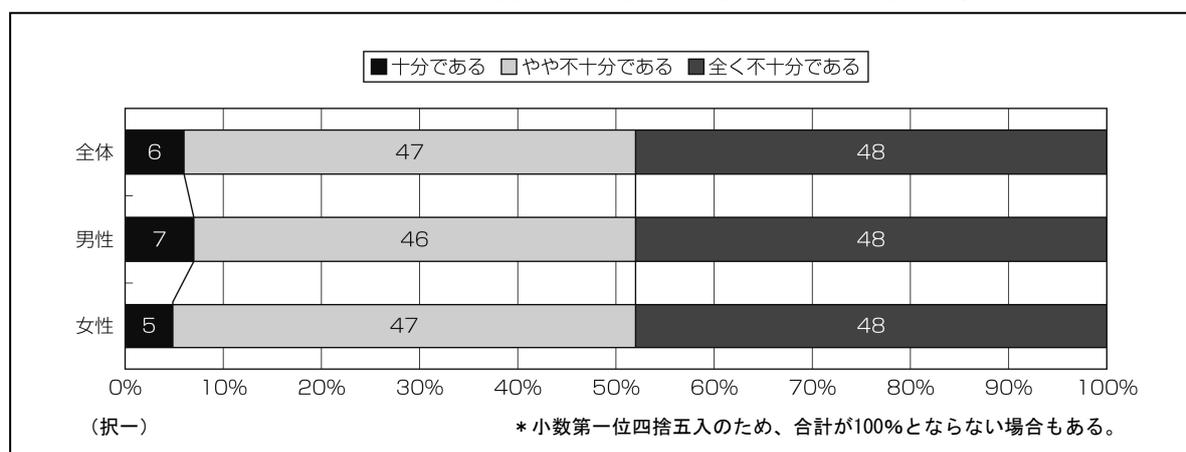
(1) 評価

マイナンバー制度の広報活動は「不十分（全く／やや）」との評価が9割に上る

マイナンバー制度の広報活動について「全く不十分である」が48%と最も多く、それに次いで「やや不十分である」が47%と、広報活動に対して不十分との評価が9割以上を占めている。(図19)

男女別(図19)でも、ほぼ同じである。

図19 マイナンバー制度の広報活動 - 評価 (全体・男女別)



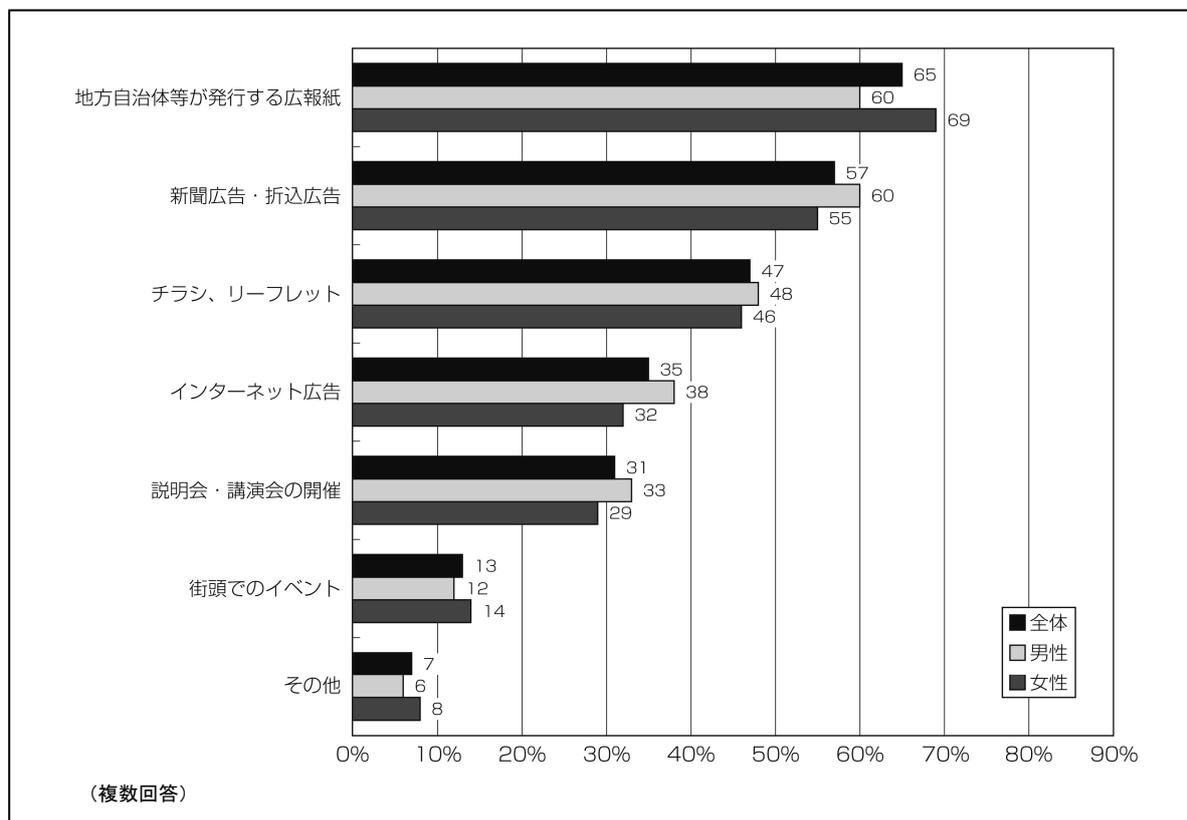
(2) 今後の広報活動

今後のマイナンバー制度の広報活動として必要とされるのは「地方自治体等が発行する広報紙」が6割を超える

今後のマイナンバー制度の広報活動として必要とされるのは「地方自治体等が発行する広報紙」が65%と最も多く、地域の身近な媒体からの情報提供が期待されている。次いで、「新聞広告・折込広告」が57%、「チラシ、リーフレット」が47%である。(図20)

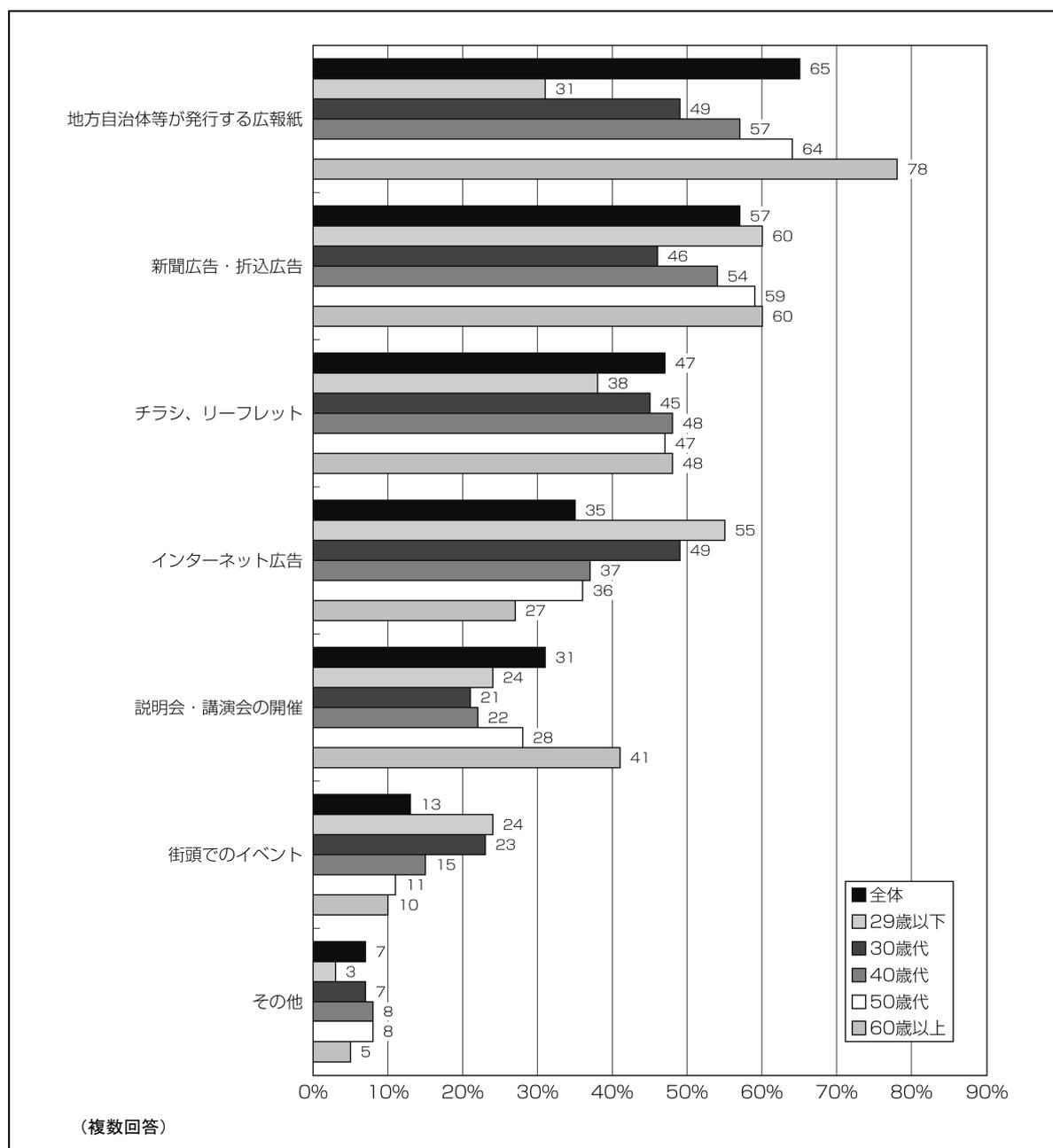
男女別(図20)では「地方自治体等が発行する広報紙」で男性が60%に対して女性が69%と女性の方が9ポイント高い。

図20 マイナンバー制度の広報活動 - 今後の広報活動(全体・男女別)



世代別（図21）では、「地方自治体等が発行する広報紙」は世代が高いほどポイントが高く、29歳以下の31%に対して、60歳以上では78%とその差は大きい（47ポイント差）。一方、29歳以下では「新聞広告・折込広告」が第1位で60%、次いで「インターネット広告」が55%である。

図21 マイナンバー制度の広報活動 - 今後の広報活動（全体・世代別）

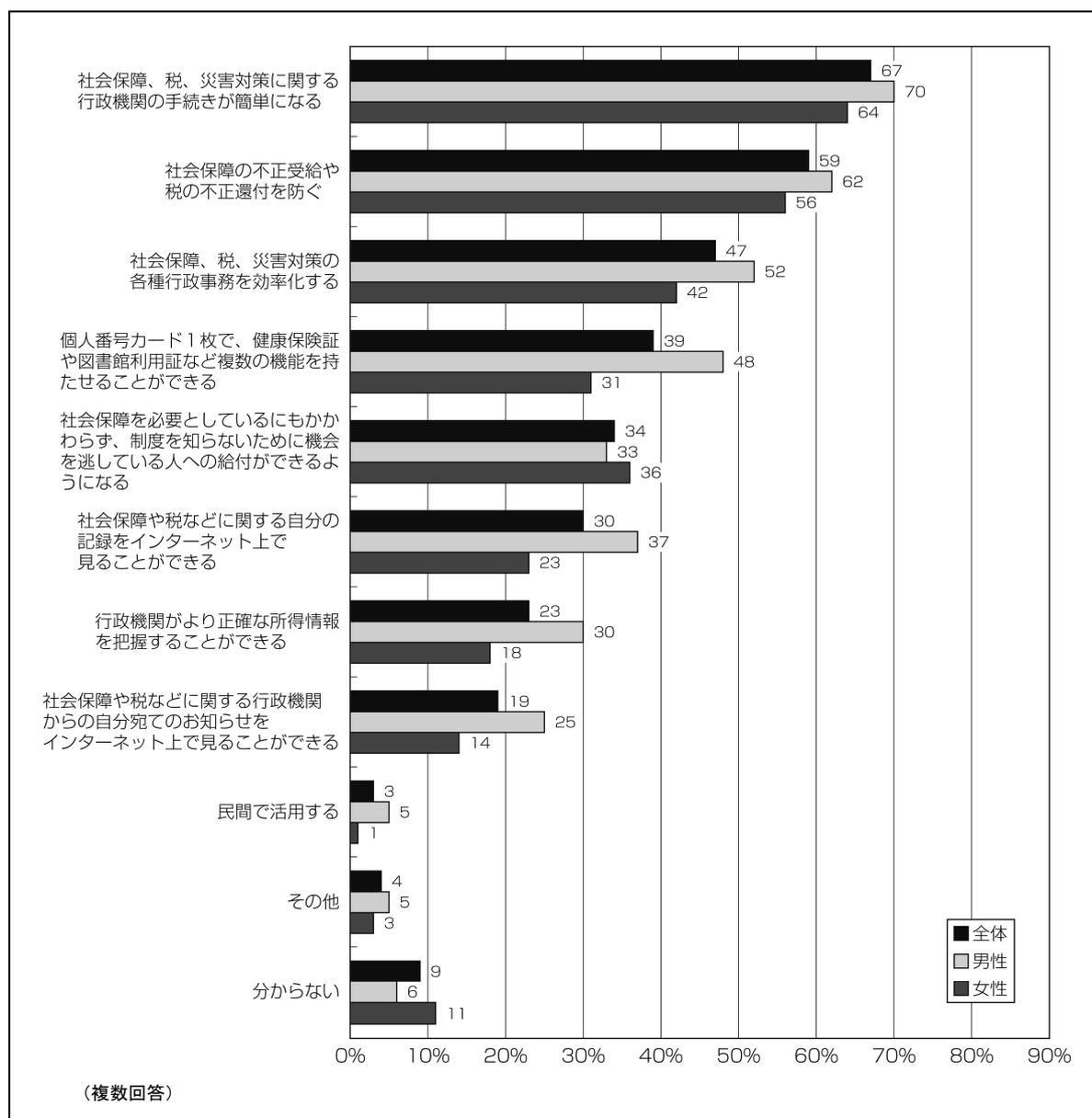


7. マイナンバー制度への期待

マイナンバー制度への期待は「社会保障、税、災害対策に関する行政機関の手続きが簡単になる」が最も多く6割を超える

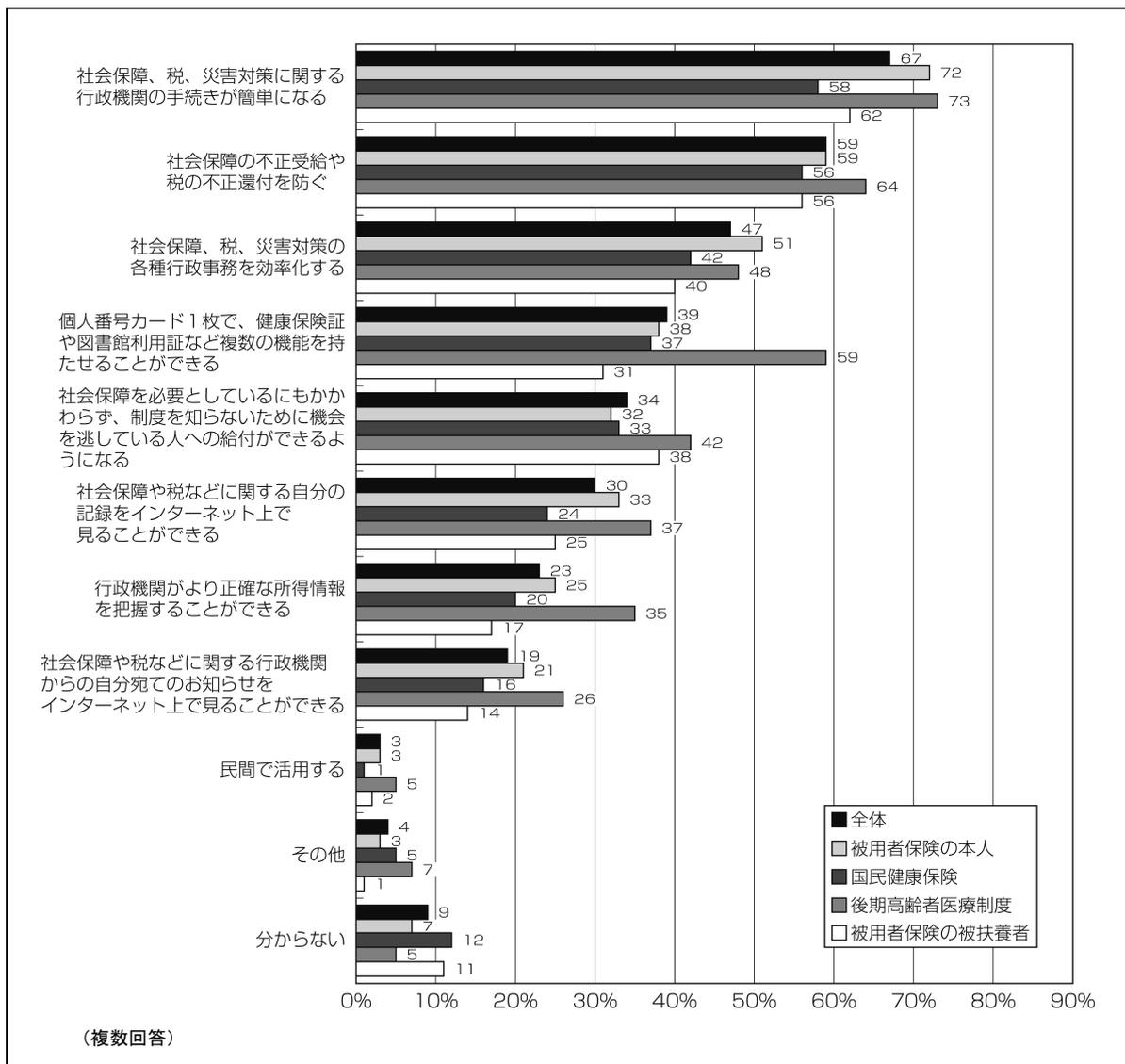
マイナンバー制度への期待は「社会保障、税、災害対策に関する行政機関の手続きが簡単になる」が最も多く67%である。「社会保障の不正受給や税の不正還付を防ぐ」が59%、「社会保障、税、災害対策の各種行政事務を効率化する」が47%と続く。
(図22)

図22 マイナンバー制度への期待（全体・男女別）



医療保険別（図23）では、後期高齢者医療制度加入者は、「社会保障、税、災害対策に関する行政機関の手続きが簡単になる」が73%、「社会保障の不正受給や税の不正還付を防ぐ」が64%となっている。「社会保障、税、災害対策の各種行政事務を効率化する」（48%）を除く、全ての期待項目において他の保険制度加入者よりも割合が高い。後期高齢者医療制度加入者のマイナンバー制度への期待の大きさがうかがえる。

図23 マイナンバー制度への期待（全体・医療保険別）



マイナンバー制度に関する意識調査報告書

2015年8月

発行／一般財団法人 経済広報センター 専務理事・事務局長 渡辺 良

文責・担当：国内広報部 主任研究員 磯部 勤

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階

TEL：03-6741-0021 FAX：03-6741-0022